



■成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	低年齢児(3歳未満児)待機児童数	人	12	R3	19	5		0
2	地域子育て支援センター利用者数	人	20,642	R2	20,323	21,781		33,000
3	産前・産後の子育て家庭へのアウトリーチによる延べ相談件数	件	115	R2	127	145		120
4	年間出生数	人	359	R2	269	307		400
5								
6								
7								
8								

■市民アンケート調査

項目	現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1 子育ての相談、保育等が充実して利用しやすい	重要度	1.34	1.39	子育ての相談、保育等の充実、子育ての環境、いずれも重要度は、高い水準を維持しており、安心して産み育てられる環境づくりへのニーズが高いことがわかる。満足度については、設問1については若干の上昇が見られるものの、設問2については、やや下降している。引き続き、満足度向上に向け取り組みを進めていく必要がある。
	満足度	0.13	0.15	
2 地域の見守りの中で、子どもを健やかに育てられる環境が整っている	重要度	1.35	1.38	
	満足度	0.27	0.21	
3	重要度			
	満足度			
4	重要度			
	満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 就学前教育・保育施設の受入機能の強化	亀山市就学前教育・保育施設の整備方針を改訂し、既存の民間事業者の量的拡充を図るための公的支援を行う体制を整備した。また、民間機能の活用により同程度の効果が見込まれることから、川崎南保育園増築事業を廃止した。
② 魅力ある幼児教育・保育の提供	自然等の地域資源を活用した体験を通じた保育・教育活動を実践しており、更に充実していく。また、医療的ケアを要する子ども等が園生活を安心しておくれる保育体制の整備を図る。
③ 子育て世代が孤立しない環境づくり	子育て世帯のニーズに応じた相談・支援につながるよう、多様な専門スタッフにより伴走型相談支援を継続して行うとともに、関係機関とも連携・協働を行った。
④ 子育て世帯の自立した生活への支援	貧困等の課題を抱えた子育て世帯の相談・支援を行った。引き続き、様々な制度の情報提供や相談・支援体制の充実を図っていく。
⑤ 子育ての希望をつなぐ支援の充実	子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点が一体となり、関係機関と連携し、妊娠から子育て期の切れ目ない支援を行った。
⑥ 子どもの居場所づくりときめ細かな子育て支援の推進	放課後児童クラブの運営支援などにより子どもの居場所づくりに引き続き取り組む。また、発達等に配慮が必要な児童等及びその家庭に対し関係機関等と連携し、必要な支援を行う。
⑦	

総合評価

就学前教育・保育施設の受入機能の強化については、亀山市就学前教育・保育施設の再編方針を改訂し、既存の民間事業者の認定こども園化への公的支援を行う体制を整備したことにより、次年度以降の待機児童の解消が見込まれる。魅力ある幼児教育・保育の提供については、地域資源を活用し、豊かな体験を重視した保育・教育活動を実践し、子どもたちの自己肯定感や意欲、体力等を育むことができた。また、医療的ケアや特別な支援を要する子どもに対して、安心できる保育体制の確保に向け必要な職員配置に努めることができた。保育士や看護師等の人材確保については今後も課題である。子育て世代が孤立しない環境づくりについては、「かめやま子育てLINE」によるタイムリーな情報発信や地域子育て支援センター事業などにより、子育て世帯が孤立せず、安心して子育てできる環境づくりを行った。子育て世帯の自立した生活への支援については、貧困等の課題を抱えた子育て世帯へ様々な制度や情報提供により、自立した生活への支援につながった。子育ての希望をつなぐ支援の充実については、妊娠から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と多様な専門スタッフや関係機関との連携による子育て世帯のニーズに応じた相談・支援の実施により、切れ目ない支援の充実に向けて取り組んだ。また、子どもの福祉医療費助成事業において、義務教育修了までの子どもの医療費の一部を助成し、窓口無料化の拡大に向けて、条例改正等を行い、更なる子育て支援の充実を図ったが、県内各市町での格差が生じている。子どもの居場所づくりときめ細やかな子育て支援の推進については、放課後児童クラブの運営・支援や長期休業時等に居場所づくり事業により児童の居場所の確保につなげた。また、児童発達支援センター機能の確保に向けては、引き続き取り組みを進める必要がある。

B

まずは進んだ

今後の展開方針

民間事業者の認定こども園化への公的支援により低年齢児の受入機能強化を図るとともに、就学前教育・保育施設の最適化に向け、引き続き検討していく。子ども家庭センターを開設し、統括支援員を中心としたケース・マネジメント力とソーシャルワーク機能の充実を図り、切れ目ない子ども・子育て支援体制を強化・充実する。「亀山公式LINE」を活用し、子育てに関する様々な情報提供を充実し、子育て世帯の交流促進に取り組む。児童の安心できる居場所づくりについては、放課後児童クラブの運営・支援や長期休業時等居場所づくり事業に引き続き取り組むとともに、切れ目ない支援の充実に向けて児童発達支援センター機能の確保に努める。また、子どもの福祉医療費助成事業については、国や県、他市町の動向を注視しつつ、中学生までの窓口無料化を実施していく。

